

議案第 77 号

松阪市放課後児童クラブ施設条例の一部改正について

松阪市放課後児童クラブ施設条例（平成 18 年松阪市条例第 4 号）の一部を次のように改正する。

令和 2 年 6 月 18 日 提出

松阪市長 竹 上 真 人

松阪市放課後児童クラブ施設条例の一部を改正する条例

松阪市放課後児童クラブ施設条例（平成 18 年松阪市条例第 4 号）の一部を次のように改正する。

別表に次のように加える。

小野江小学校区放課後児童クラブ施設	松阪市小野江町 355 番地 小野江小学校内
-------------------	------------------------

附 則

この条例は、公布の日から施行する。